

「第4次宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画」主要取組の進捗状況について

別紙1

【基本目標1】福祉のこころをはぐむ人づくり

※達成率…年次目標値に対する実績値の割合「実績値/年次目標値」

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標	達成率			最終年度 令和4年度 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度				
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	市民意識の啓発	1	★	こころのユニバーサルデザイン運動の推進 【保健福祉総務課】	高齢者・障がい者・妊婦等に対する日常生活の中での声かけや支援など、市民のやさしさや思いやりの気持ちを一層はぐみ広めていく「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進するため、障がい者シンボルマークの周知、ポスターコンクールなどの啓発事業を実施するとともに、おもいやり駐車スペース利用証の交付を行う。	障がい者シンボルマーク等の認知度	実績値	49.1	50.1	48.0	59.0%	ポスターコンクールの実施などを通じて幅広い層への啓発活動を行い、日常生活の中で自然に手助け・見守り・声かけなどができる福祉のこころを育む人づくりの推進を図った。 ・出前福祉講座において、障がい者シンボルマーク周知チラシを配布 ・啓発用ポスターの作成及び市内小中学校等への配付 ・おもいやり駐車スペース利用証の(2,896件) ・市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施	これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成を図るため、引き続き市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施に取り組んでいく。 ・出前福祉講座や各種イベントにおいて、障がい者シンボルマーク周知チラシを配布 ・啓発用カレンダー・ポスターの作成及び市内小中学校等への配付 ・おもいやり駐車スペース利用証の交付 ・市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施
							年次目標値	51.0	53.0	55.0			
							達成率	96.3%	94.5%	87.3%			
							達成率評価	B	B	B			
	3	★	認知症周知啓発の実施 【高齢福祉課】	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業に取り組む。	認知症サポーター数	実績値	36,636	39,832	41,214	46,000人	【取組の方向性】 ・令和元年度までの取組を基本とし、認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進を図ったほか、新たに、具体的な支援活動の実践を希望する意欲のある認知症サポーターに対し、円滑に活動につなげるための支援を行った。 【取組内容】 ・世界アルツハイマーデー記念講演会の開催(中止) ・認知症サポーター養成講座の開催(31回開催 1,348人) ・認知症サポーターステップアップ講座の開催(1回開催17名) ・認知症キャラバン・メイトの養成(中止) ・「認知症ガイドブック(ケアパス)」の配布(8,000部) ・「も忘れ相談会」の開催(4回開催 59名)	【取組の方向性】 ・引き続き、令和2年度までの取組を基本とし、認知症の正しい理解に向けた周知啓発を推進するほか、新たに、養成した認知症パートナーを地域のニーズにつなげるための支援を行っていく。 【取組内容】 ・世界アルツハイマーデー記念講演会の開催 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・認知症パートナーと地域のニーズとのマッチング(新規) ・認知症キャラバン・メイトの養成 ・「認知症ガイドブック(ケアパス)」の配布 ・「も忘れ相談会」の開催	
						年次目標値	34,000	37,000	40,000				
						達成率	107.8%	107.7%	103.0%				
						達成率評価	A	A	A				
	5	☆	障がい者理由とする差別解消の促進 【障がい福祉課】	障がい者が社会的障壁を感じることがないよう、合理的配慮を促進するための動画の作成や放映などをするほか、当事者からの相談に対応し、差別解消の促進を図る。また、市民や民間企業が、障がい者に対する理解を深め、障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が気軽に行えるよう、研修やサポーター認定など、障がい者特性に応じた配慮ができる人材の育成に努める。	指標設定なし	実績値	/	/	/	—	合理的配慮を促進するための動画について、地区市民センターのモニターや大通りバス停の映像広告モニター、パンパシジョン、スポーツイベントにおける動画の放映などを行った。 障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が行えるよう出前講座を実施するなど、障がい者特性に応じた配慮ができる人材の育成に努めた。 ・障害者週間におけるパンパシジョンでの動画放映(1回・14日間) ・出前講座の実施(3回・計約90名)	合理的配慮を促進するための動画について、地区市民センターのモニターや大通りバス停の映像広告モニター、パンパシジョン、スポーツイベントにおける動画の放映などを行った。 障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が行えるよう出前講座を実施するなど、障がい者特性に応じた配慮ができる人材の育成に努めていく。	
						年次目標値	/	/	/				
						達成率	—	—	—				
						達成率評価	—	—	—				
交流活動の促進	7	★	宇都宮市民福祉の祭典の実施 【保健福祉総務課・市社会福祉協議会】	子どもから高齢者、障がい者等多くの市民が参加し、様々な催し物や体験などを通して交流することで、福祉への理解や連帯感を深めることを目的とし、毎年11月に、宇都宮ボランティア協会など市内の10団体で構成される実行委員会により、総合的な福祉事業を実施する。	祭典の来場者数	実績値	10,000	2,500	0	10,000人	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、イベントや表彰式は中止したが、各種表彰を郵送により実施したほか、受賞者の作品を市民ホール等に展示し、福祉への理解促進を図った。	新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、事業を効率的に実施できるよう参加団体等との連携を強化し、開催方法等について検討していく。	
						年次目標値	10,000	10,000	10,000				
						達成率	100.0%	25.0%	0.0%				
						達成率評価	A	C	※				

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標				最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容			
							平成30年度	令和元年度	令和2年度						
福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成	福祉教育の推進	11	★	宮っ子心の教育の推進 【学校教育課】	児童・生徒に、思いやりなどの豊かな心を育てるため、各学校において、「特別の教科 道徳」(道徳科)の充実を図るとともに、学校行事や児童会・生徒会活動などの様々な教育活動を有機的に結び付けながら、小中学校9年間の系統的な指導や、地域の老人福祉施設との交流などの人や社会との関わりを通じた体験活動の充実などに取り組む。	「学習と生活についてのアンケート」(市内児童・生徒対象)における設問「誰に対しても、思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合	実績値	93.1	93.9	94.3	95.0%	引き続き昨年度までの取組を継続し、年次目標の達成を目指した。 ・総合訪問(23校)、要請訪問(21校)における「道徳科」の授業改善に向けた指導・助言及び「心の教育」の充実に向けた意識啓発の実施(5月～1月) ・「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞の実施(2月)、教育長奨励賞の実施(9月、2月) ・各学校による総合的な学習の時間等における人や社会と関わる体験活動の実施 ・本市独自の道徳教材(中学校版)を作成	体験活動等の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて適切に対応しつつ、これまでの取組を継続し、年次目標の達成を目指す。 ・総合訪問及び要請訪問における「道徳科」の授業改善に向けた指導・助言及び「心の教育」の充実に向けた意識啓発の実施(5月～1月) ・「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞の実施(2月)、教育長奨励賞の実施(9月、2月) ・各学校による総合的な学習の時間等における人や社会と関わる体験活動の実施 ・本市独自の道徳教材の活用推進		
							年次目標値	92.7	93.8	94.9					
							達成率	100.4%	100.1%	99.4%					
							達成率評価	A	A	B					
	12	★	体験型の出前福祉共育講座の充実 【市社会福祉協議会】	障がい等への理解を図り、市民の福祉の心を育むため、学校や企業、団体等を対象に、障がい当事者やボランティア等の協力を得て、車いすやアイマスク、手話などの体験型を中心とした講座を実施する。	開催回数	実績値	115	90	45	112回	新型コロナウイルス感染症により、依頼数が減少した。依頼者・講師・ボランティアの協力の元で、感染症の予防対策を行った上で全ての依頼を実施した。 ・聴覚障がい者の理解(手話体験)の実施(19回・計575名) ・視覚障がい者の理解【点字体験(17回・計497名)・アイマスク体験(0回)・盲導犬体験(4回・計166名)】の実施 ・身体障がい者の理解(車いす介助体験)の実施(4回・計150名) ・ボランティアへの理解(ボランティア講話)の実施(1回・計140名) ・社協だより等での広報周知の実施 など	引き続き、広報周知を図りながら、学校や企業、団体等を対象に、障がい当事者やボランティア等の協力を得て、車いすやアイマスク、手話などの体験型を中心とした講座を実施する。 その際、会場の換気の実施、手指のアルコール消毒、使用機材等の消毒などの新型コロナウイルス感染症の予防対策を充分に実施する。			
						年次目標値	100	103	106						
						達成率	115.0%	87.4%	42.5%						
						達成率評価	A	B	※						
						受講者数	実績値	4,166	3,473				1,528	4,200人	聴覚障がい者の理解(手話体験)の実施 ・視覚障がい者の理解(点字体験・アイマスク体験・盲導犬体験)の実施 ・身体障がい者の理解(車いす介助体験)の実施 ・ボランティアへの理解(ボランティア講話)の実施 ・社協だより等での広報周知の実施 など
							年次目標値	3,900	3,975				4,050		
							達成率	106.8%	87.4%				37.7%		
							達成率評価	A	B				※		
14	★	障がい者の意思疎通支援の充実 【障がい福祉課】	障がい者の円滑なコミュニケーションを支援し、的確に情報を取得・伝達できるよう、音訳、点訳、手話奉仕員などの養成に取り組む。	各種奉仕員養成講座の受講者数	実績値	72	67	44	86人	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施スケジュールを組み直すなど、感染症多対策を講じた上で、円滑に実施することができたが、例年より受講者数が減少した。	聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援し、社会参加の促進等を図るために、各種奉仕員養成講座等について、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施していく。				
					年次目標値	78	80	82							
					達成率	92.3%	83.8%	53.7%							
					達成率評価	B	B	※							
17	★	ボランティア養成講座の充実 【市社会福祉協議会】	ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、ボランティア活動への興味や関心から始まるきっかけづくりを目的としたボランティア入門講座や、スキル習得のための養成講座を実施する。	養成講座数	実績値	6	5	2	6講座	新型コロナウイルス感染症により、6講座中4講座を中止とした。 開講の際は、講師等の協力の元、感染症の予防対策を行い内容の見直しを図るなど、安全に開催した。 【開催】 ・ぼらんていあサタデー(きっかけづくり講座)(聴覚2回、視覚2回、発達1回、精神1回のうち、聴覚および視覚障がいの理解を各1回ずつ開催)(計24名) ・傾聴ボランティア養成講座(計93名)	引き続き、ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、各種養成講座を実施していく。 その際、会場の換気の実施、検温実施、手指のアルコール消毒、使用機材等の消毒など新型コロナウイルス感染症の予防対策を充分に実施する。 ・ぼらんていあサタデー(きっかけづくり講座) ・災害福祉救援ボランティア養成講座 ・災害ボランティアフォローアップ講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・学生を対象とした養成講座 ・福祉共育に関する講座				
					年次目標値	6	6	6							
					達成率	100.0%	83.3%	33.3%							
					達成率評価	B	B	※							
					延参加者数	実績値	263	227				117	342人	【中止】 ・災害福祉救援ボランティア養成講座 ・災害ボランティアフォローアップ講座 ・学生を対象とした養成講座 ・福祉共育に関する講座	
						年次目標値	314	321				328			
						達成率	83.8%	70.7%				35.7%			
						達成率評価	B	B				※			

「第4次宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画」主要取組の進捗状況について

【基本目標2】 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

※達成率・・・年度目標値に対する実績値の割合「実績値/年度目標値」

基本施策	実施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標				最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容		
							平成30年度	令和元年度	令和2年度					
社会参画の促進	生きがいづくりの支援	18	★	高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実 【高齢福祉課】	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施する。	みやシニア活動センター 事業参加者数	実績値	7,990	8,927	9,354	13,500人 11,004人	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う講座の中止や人数制限により、参加者数が大きく減少した。 ・ライフプラン支援講座(100人/月2回) ・地域デビュー講座(100人/1回) ・出張相談(80人/月1回) ・情報紙発行(4回) ・シニア講演会(100人/2回)	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施する。	
							年度目標値	8,200	9,300	10,400				※にっろ安心プラン(第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画)の目標値に変更
							達成率評価	B	B	B				【最終年度に対する達成率】 85.0%
就業機会の確保		22	★	生活困窮者等への就労支援事業の充実 【生活福祉第1課 ・生活福祉第2課】	働くことができる状況にある生活困窮者等に対する「就労支援プログラム」の充実を図り、就労による自立を支援する。	生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワークとの一体的実施事業)の就職率	実績値	69.7	68.0	66.8	65.0%	ハローワークとの一体的実施事業の推進により就労を促進するとともに、早期の離職を防ぎ就労後の職場への定着を図るため、就職後には就労状況の聞き取りを行うなどのフォローアップに定期的に取り組んだ。 ・市役所に設置するハローワークの常設窓口等における職業相談、職業紹介 ・ハローワーク職員、本市のケースワーカー、就労促進指導員等の連携体制による早期就労に向けた支援	引き続きハローワークとの一体的実施事業の推進により就労を促進するとともに、早期の離職を防ぎ就労後の職場への定着を図るため、就職後には就労状況の聞き取りを行うなどのフォローアップに定期的に取り組む。	
							年度目標値	65.0	65.0	65.0				
							達成率	107.2%	104.6%	102.8%				【最終年度に対する達成率】 107.0%
24	★	障がい者の一般就労への支援の充実 【障がい福祉課】	障がい者の自立に向けた一般就労を支援するため、障がい者福祉事業所と企業の意見交換会や、企業の担当者を対象に事業所見学会を行うとともに、商工会議所等の関係機関と連携し、企業の担当者を集めた面接や相談ができる機会を提供するなど、より一層の一般就労への支援の充実を図る。また、職場で安心して働き続けられるよう、一般就労後の障がい者に対して、相談やサポートなどを行う職場定着支援の充実を図る。	一般就労に移行した障がい者の延人数	実績値	97	71	87	442人 119人	新型コロナウイルスの感染拡大により、「障がい者就職ガイダンス」を開催できなかったため、代替事業として、1社1名ずつ面接を行う「ミニ就職面接会」をハローワークとの共催により実施した。また、障がい者自立支援協議会就労支援部会で要望の高い就労体験の場づくりに向けた検討を行った。 ・「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」 ・「ミニ就職面接会」(ハローワークと共催)	引き続き、障がい者自立支援協議会就労支援部会を開催し、関係機関と連携を図りながら、「障がい者就職ガイダンス」実施に向けた、新型コロナウイルス感染対策や実施方法等を検討する。 また、就労体験の場づくりについて、H30年度まで実施してきた企業を対象とした障がい者福祉事業所見学会を実施し、受入れ企業を探る取組を行いながら、障がい者の就労体験事業を新たに実施する。 ・「宇都宮市障がい者自立支援協議会就労支援部会」 ・「企業を対象とした障がい者福祉事業所見学会」 ・障がい者の就労体験事業 ・「障がい者就職ガイダンス」			
					年度目標値	89	98	107				※第5次宇都宮市障がい者福祉プランの目標値に変更		
					達成率	109.0%	72.4%	81.3%				【最終年度に対する達成率】 73.1%		
多様な福祉サービスの充実	情報提供の充実	27	★	出前保健福祉講座の実施 【保健福祉総務課】	保健福祉サービスを適切に利用することができるよう、保健福祉分野のサービスや知って役に立つ情報などを周知するため、市職員が直接地域に出向いて、内容をわかりやすく説明する出前保健福祉講座を実施する。	出前保健福祉講座の実施回数	実績値	144	116	30	100回	講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝えるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、応募数が減少したことから、講座実施回数及び受講者数が大幅に減少した。 また、新たな生活様式を踏まえた講座の実施方法の検討や開催時の感染対策の徹底等について、各課に依頼や周知をいく。	引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。	
							年度目標値	100	100	100				
							達成率	144.0%	116.0%	30.0%				【最終年度に対する達成率】 30.0%
保健と福祉に関する相談機能の充実	保健と福祉に関する相談機能の充実	30	★	保健と福祉のサービス提供活動の充実 【保健福祉総務課】	相談や健康診断などを通して個人や地域における健康課題を的確に把握し、その解決に向けて地域をつなぐために積極的に地域に出向き、訪問指導などのサービスを提供するとともに、保健師や保育士等の専門的知識に基づく適切な助言や、健康課題の解決に向けた情報提供・適切な指導を行う。	保健と福祉の個別支援件数(年間)	実績値	9,018	8,495	9,838	10,000件	医療機関や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報を提供するとともに、複数の分野の相談内容を一元管理できる「丸ごと相談つながるシート」を活用(13件対応)するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に対応した。 ・保健師、保育士訪問 ・保健師、保育士面接 ・電話相談等 ・幼児健診、健康教育、健康相談などの実施	引き続き、市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行うとともに、子どもから高齢者までの多分野にまたがる複雑化・複合化した問題の相談への対応の強化を図るため、「丸ごと相談つながるシート」やICTを活用した保健福祉拠点の連携強化に取り組むなど関係機関の協働の下で解決を図る包括的な相談支援体制の更なる推進を図る。 ・保健師、保育士訪問 ・保健師、保育士面接 ・電話相談等 ・幼児健診、健康教育、健康相談などの実施	
							年度目標値	8,872	9,153	9,435				
							達成率	101.6%	92.8%	104.3%				【最終年度に対する達成率】 98.3%
31	★	地域包括支援センター機能の充実 【高齢福祉課】	高齢者やその家族を対象とした、介護保険法に定める包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)及び介護予防事業を推進するとともに、地域ケア会議の開催を通じた地域のネットワーク強化を図る。また、センターの運営事業を効果的・効率的に推進していくことができるよう、事業評価を実施する。	事業評価において実施状況がすべての項目において「概ねできています」以上である地域包括支援センターの数	実績値	25	18	17	25センター	事業評価(評価対象は令和元年度)の実施 ・地域包括支援センターへのヒアリングの実施 事業評価については、地域ケア会議の実施状況など、国が作成した全国統一の評価指標を用いており、当該年度は地域ケア会議に至る対象ケースがなかったことにより会議を開催せず、評価につながらなかったセンターが発生するなどした。	事業評価(評価対象は令和2年度)の実施 ・国の評価項目の達成に向けた支援 ・地域包括支援センター間の総合調整、今案事例の早期対応を支援するなどセンターの後方支援 ・研修等を通じたセンター職員のスキルアップ ・地域包括支援センターのICT活用に向けた検討			
					年度目標値	25	25	25						
					達成率	100.0%	72.0%	68.0%				【最終年度に対する達成率】 68.0%		
達成率評価	A	B	C	【最終年度に対する達成率】 68.0%										

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標				最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度				
多様な福祉サービスの充実	保健と福祉に関する相談機能の充実	35	★	生活困窮者自立相談支援事業の充実 【生活福祉第1課 ・生活福祉第2課】	複合的な課題を抱える生活困窮者が自立した生活を営めるよう、状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、困窮状態からの早期脱却を図る。	生活困窮者自立相談支援事業における就労支援対象者の就労・増収率	実績値	84	80	45.8	75.0%	生活困窮者の抱える問題について必要な支援ができるよう、庁内各課はもとより関係機関、民生委員等との連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を行うとともに、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組んだ。 就職氷河期世代のはじめとした支援を要する未就労者に対し、社会の担い手として活躍できるよう支援に取り組んだ。(新規) ・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援 ・訪問型のアウトリーチ支援員の2名配置(新規) ⇒ 感染症の影響により雇用環境が悪化していることにより、昨年度より就労者数は増加しているものの、施策指標である「就労支援対象者の就労・増収率」の達成率としては、目標値に至っていない。	生活困窮者の抱える問題について必要な支援ができるよう、庁内各課はもとより関係機関、民生委員等との連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を行うとともに、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組む。 就職氷河期世代のはじめとした支援を要する未就労者に対し、社会の担い手として活躍できるよう支援に取り組む。 ・自立相談支援窓口の設置 ・アウトリーチによる支援など専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援
							年次目標値	75	75	75.0			
							達成率	112.4%	106.7%	61.1%			
							達成率評価	A	A	C			
福祉サービスの質の向上	福祉施設における指導・監督の充実	38	☆	福祉施設における指導・監督の充実 【保健福祉総務課 ・子ども未来課】	福祉施設において、適切な運営の確保と業務運営水準の向上を図ることによって利用者が良質で適切な福祉サービスを受けることができるよう、関係機関・関係各課との連携強化を図り、実効性の高い指導・監督を行う。	指標設定なし	実績値					【保健福祉総務課】 監査対象となる福祉施設に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施(計画 社会福祉法人:14法人, 社会福祉施設等:63施設, 障がい福祉サービス:107事業所, 介護サービス:151事業所) ⇒感染症予防の観点から、社会福祉法人・施設等の指導監督については、書面に切り替えて当初予定した対象に対し実施した。また、障がい福祉サービス事業所や介護サービス事業所に対する実地指導については、対象とする種別を精査するなどし実施した。(変更後の実施数障がい者福祉サービス:31事業所, 介護サービス:124事業所) 【子ども未来課】 監査対象となる教育・保育施設等に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施した。 <予定件数/対象施設数> 認可施設:137/137施設 認可外保育施設:57/57施設 ・認可外保育施設に対しては、保育施設の面積等に応じて、建築指導課や消防との合同立入調査を実施 ⇒非常事態宣言の発令を受け、令和2年度の指導監督を中止した施設があった。 <実施件数/対象施設数> 認可施設:118/137 認可外保育施設:57/57	【保健福祉総務課】 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの対応となるが、引き続き、福祉施設において、適切な運営の確保と業務運営水準の向上を図ることによって利用者が良質で適切な福祉サービスを受けることができるよう、関係機関・関係各課との連携強化を図り、実効性の高い指導・監督を行う。 また、従来のとおり実地による指導監督等ができない状況に対しては、書面による方法の活用やリモート・電子メールなどを活用した情報提供や指導を実施することによって補完していく。 ・監査対象となる福祉施設に対して、法令等に基づき、適切に指導監督を実施 【子ども未来課】 監査対象となる教育・保育施設等に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施する。 <予定件数/対象施設数> 認可施設:150/150施設 認可外保育施設:57/57施設 ・認可外保育施設に対しては、保育施設の面積等に応じて、建築指導課や消防との合同立入調査を実施
							年次目標値						
							達成率	-	-	-			
							達成率評価	-	-	-			

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標				最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容
							平成30年度	令和元年度	令和2年度			
多様な福祉サービスの充実	権利擁護の充実	39	☆	虐待・DV防止対策の強化	虐待・DVの防止のため、関係機関・地域と連携し、見守り体制の構築や相談体制の強化を図るとともに、福祉施設に対する巡回支援指導や市民に対する周知啓発を実施し、虐待・DVの未然防止や早期発見に向けた支援の充実を図る。	指標設定なし	実績値				<p>【男女共同参画課】 新しい生活様式をふまえ、虐待・DV対策の推進のため虐待・DV対策連携会議を書面により開催し、関係機関等との連携による虐待・DV対策の取組促進を図った。 虐待・DVの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、多様化・複雑化する相談内容に迅速かつ適切に対応できるよう市関係課・関係機関等と連携し、相談・支援の充実を図るとともに、引き続き、関係機関・地域等との連携により効果的な周知啓発を行った。</p> <p>【保健福祉総務課】 職員・巡回支援指導員が、施設状況の改善に向け、福祉施設に対して事前通告なしで巡回支援指導を実施。(計画 障がい福祉サービス事業所:147事業所、介護サービス事業所:126事業所) →感染症まん延防止の観点から、巡回指導に関しては、令和2年3月初旬から中止とした。通報等への対応については、随時、随時の調査を行うなどして対応した。また、実地指導の機会や電子メールなどを活用し、指導や情報提供を行った。</p> <p>【高齢福祉課】 地域包括支援センターが実施する講座などにおいて、パンフレットの配布による市民への周知啓発を図った。 高齢者虐待マニュアルの改訂版を作成し、関係機関への周知を図るとともに、関係者向けの高齢者虐待防止研修会を開催した。</p> <p>【障がい福祉課】 障がい者虐待については、市関係課や警察、障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応した。 虐待の未然防止、早期発見に向けて、市ホームページへの掲載により周知啓発を図った。 →感染症まん延防止の観点から、障がい者虐待防止センター職員の研修受講を見送ったことや、イベント中止のためパンフレットの配布ができないといった影響があった。</p> <p>【子ども未来課】 公立保育園の施設長経験者等の保育士2名が、市内全ての教育・保育施設等を対象に、事前通告なく巡回指導支援を実施した。 対象施設:184施設(各2～4回程度実施)</p> <p>【子ども家庭課】 「子ども家庭総合支援拠点」のさらなる体制強化や支援策の充実に取り組んだ。 ⇒ 令和2年10月から会計年度任用職員(児童見守り相談員)を新たに配置し、コロナ禍における支援対象児童の見守り体制を強化した。 関係課と連携しながら、「満4歳未満児全戸訪問事業」を実施した。 ⇒ 対象児童(128名)について、継続的支援を必要とする家庭がないことを確認した。 11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせたオレンジリボン運動の充実を図るとともに、年間を通じた児童虐待防止に係る講演会等の実施により市民意識の醸成に取り組んだ。 ⇒ 11月にオレンジリボン運動で児童虐待防止の周知啓発を行った。また、コロナウイルスの影響で申込み団体が減少したが、2団体約100名を対象に出前講座を行った。なお、「児童虐待防止講演会」は緊急事態宣言を踏まえ、開催を中止した。</p>	<p>【男女共同参画課】 新しい生活様式をふまえ、虐待・DV対策の推進のため虐待・DV対策連携会議を開催し、関係機関等との連携による虐待・DV対策の取組促進を図る。 国通知「性犯罪・性暴力対策強化の方針」をふまえ、性暴力への対策を強化するため、構成機関(1機関)を増強するとともに、引き続き、虐待・DVの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、多様化・複雑化する相談内容に迅速かつ適切に対応できるよう市関係課・関係機関等と連携し、相談・支援の充実を図るとともに、関係機関・地域等との連携により効果的な周知啓発を行っていく。</p> <p>【保健福祉総務課】 新型コロナウイルス感染症の鎮静化をもって再開し、職員・巡回指導員が施設状況の改善に向け、福祉施設に対し事前通告なく巡回支援指導を実施していく。再開までは、電子メールやホームページなどを活用し、情報提供などを行い虐待発生防止に努めていく。</p> <p>【高齢福祉課】 地域包括支援センターが実施する講座などにおいて、パンフレットの配布による市民への周知啓発を図る。 関係機関に対し、令和2年度に作成した高齢者虐待マニュアル(改訂版)の周知を図るとともに、関係者向けの高齢者虐待防止研修会を開催する。</p> <p>【障がい福祉課】 障がい者虐待の通報に対し迅速に対応するとともに高齢者や児童、DV等の関係機関との情報提供や連携強化を図る。 市民や障がい福祉サービス事業所に対し、虐待防止に関する周知・啓発活動に取り組んでいく。 障がい者虐待防止センター職員が、必要な研修等を受講することにより、相談支援体制を強化する。 市ホームページへの掲載やイベント開催時のパンフレットの配布等により、周知啓発を図る。また、イベント以外にも広く機会をとらえ、パンフレットの配布等を実施する。</p> <p>【子ども未来課】 公立保育園の施設長経験者等の保育士2名が、市内全ての教育・保育施設等を対象に、事前通告なく巡回指導支援を実施する。 対象施設:184施設(各2～4回程度実施)</p> <p>【子ども家庭課】 関係機関と連携のもと「子ども家庭総合支援拠点」のさらなる体制強化や支援策の充実に取り組む。 11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせたオレンジリボン運動の充実を図るとともに、年間を通じた児童虐待防止に係る講演会等の実施により市民意識の醸成に取り組む。</p>
							年次目標値					
							達成率	-	-	-		
							達成率評価	-	-	-		

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標				最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容
							平成30年度	令和元年度	令和2年度			
多様な福祉サービスの充実	福祉ネットワークの強化	45	☆	「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置 【保健福祉総務課 生活福祉第1課 生活福祉第2課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課】	これまで、高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者など、分野ごとに相談支援センターを設置し、充実を図ってきたが、今後はそれぞれの分野の連携・協力を強化するとともに、地域拠点等を対象に、利用者を限定せず、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置の検討を進める。	指標設定なし	実績値				高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者などが抱える課題の解決に向けて、分野ごとに相談支援センターを設置し、充実を図ってきたが、今後はそれぞれの分野との連携を強化するとともに、利用者を限定せず、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置に向けて具体的な検討を進めた。	引き続き、様々な相談機関が連携して包括的に支援を行うよう、多分野にまたがる相談等の初期相談機能を担う、「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置に向けた運営体制等の検討を行う。
							年次目標値					
							達成率	—	—	—		
							達成率評価	—	—	—		
		46	★	在宅医療・介護連携の推進(地域療養支援体制の整備) 【高齢福祉課】	重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者など、関係者の連携を推進し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する。	在宅療養に関する講座の参加者数(累計)	実績値	1,327	1,782	1,815	市民に在宅医療と介護サービスを一体的に提供することができるよう、以下に取り組んだ。 ・在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催(2回) ・医療・介護の連携強化に向けて従事者向けの相談支援を行う医療・介護連携支援センター及びステーションの運営(市内5ブロック、4か所) ・医療・介護連携支援ステーションにおける地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議(10回)及び医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修(3回)の実施 ・在宅医療・介護について理解促進を図る出前講座の実施(2回・参加者33人) ・これまでに開催した市民公開講座や医療・介護従事者向け研修の動画を市ホームページ及び地域包括資源検索サイトに掲載 ・これまでに作成した在宅療養に関するパンフレット(在宅療養、看取り、口腔ケアと摂食嚥下、在宅でのリハビリテーション)の配布(配布数約9,400部) ・高齢者の低栄養予防に向けた、高齢者の栄養摂取に関するパンフレットの作成・配布(配布数約5,000部)	在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催 ・医療・介護の連携強化に向けて従事者向けの相談支援を行う医療・介護連携支援センター及びステーションの運営 ・医療・介護連携支援ステーションにおける地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議及び医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修の実施(地域共生社会の実現を見据えた各相談支援機関との連携強化) ・在宅医療・介護について理解促進を図る出前講座の実施 ・これまでに作成した在宅療養に関するパンフレット(在宅療養、看取り、口腔ケアと摂食嚥下、在宅でのリハビリテーション、栄養改善)の配布 ・人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについての市民理解の促進に向けた、「人生会議」に関するパンフレットの作成・配布
年次目標値	850	1,200	1,550	2,250人 ※R3年度からの「にっこり安心プラン」の目標値に変更								
達成率	156.1%	148.5%	117.1%									
達成率評価	A	A	A	【最終年度に対する達成率】 74.0%								
最適な生活基盤の計画的な整備	身近な移動環境や生活利便性の向上	50	★	拠点等への居住や生活利便施設の集積促進 【都市計画課 市街地整備課】	身近な拠点等において、医療・介護・福祉、子育て支援、買い物などの様々な都市サービスの受けやすさ、生活の質の向上を図るため、医療や介護、住まい、生活支援・介護予防サービス等が身近な場所で一体的に提供され、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組等との連携を図りながら、立地適正化計画等に係る立地誘導策(税制優遇・補助制度等)の推進や、安全・安心で快適な都市基盤の形成などにより、居住や日常生活に必要な利便施設の集約を促進する。	都市拠点・地域拠点(都市機能誘導区域と市街地調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)	実績値	83.3	81.7	82.8	各拠点等への居住や都市機能の誘導を着実に推進するため、民間事業者や関係団体等に対して、引き続き、各種支援策の積極的な周知を行い、支援策の活用促進を図るとともに、都市機能誘導に資する補助申請に向けた事業者との事前協議等を実施した。 また、誘導策の見直し・充実に向け、事業者ヒアリングを通じた、民間ニーズの把握を行った。 ・市街地調整区域の地域拠点や小学校周辺における地区計画制度等の活用促進に向けて、地域の取組を積極的に支援した。(平石地区や国本西小周辺地区など) また、地区計画制度の活用に関する事業者からの相談対応を行い、岡本西小周辺における地区計画決定	・NCC形成に向けて、都市拠点や地域拠点等において居住や都市機能の誘導・集積を図るため、民間ニーズや拠点形成の現状・課題等を十分に把握・分析しながら、施策の充実を検討する。 ・市街地調整区域において、地域拠点や小学校周辺を中心とした地域の活力やコミュニティ維持を図るため、地区計画制度の活用促進に向けて、地域への働きかけやまちづくりの機運醸成を図るとともに、地域の取組を積極的に支援する。 ・近年の自然災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、拠点形成の取組と防災対策を両立するため、誘導区域等における防災・減災対策等を位置づけた「宇都宮市立地適正化計画(防災指針)」を策定するとともに、指針を踏まえた防災まちづくり施策を検討・具現化する。
							年次目標値	83.3	83.8	84.4		
							達成率	100.0%	97.5%	98.1%		
							達成率評価	A	B	B	【最終年度に対する達成率】 96.9%	
		51	★	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築 【交通政策課 LRT企画課 LRT整備課 市街地整備課】	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが移動しやすい交通環境を創出するため、東西基幹公共交通LRTの整備や幹線・支線からなるバスネットワークの再編、郊外部における地域内交通の拡充、市街地における生活交通の確保に向けた取組を進める。	公共交通カバー率(人口)	実績値	91.7	91.9	90.2	【交通政策課】 JR宇都宮駅東側におけるバス路線再編については、バス事業者や周辺自治体等とともに再編後の運行内容について協議を行い、協議結果を踏まえながら、再編後のバス路線の運行経路や運行本数、運行ダイヤ等の再編内容の案を取りまとめた、「地域公共交通利便増進実施計画(案)」を作成した。 郊外部の地域内交通については、一部の地区において未導入自治会があることから、引き続き、導入拡大に向け支援していく。 市街地部については、石井地区において令和2年4月から地域内交通の試験運行を開始するとともに、その他の地区においても、地域の意向に応じて、生活交通確保に向けた取組を支援した。 【LRT企画課、LRT整備課】 JR宇都宮駅東側のLRT整備については、レール敷設工事や停留場の整備、車両の製造などに、取り組んだ。 JR宇都宮駅西側のLRT導入については、道路管理者等の関係機関との協議や、検討委員会・専門部会における議論を行い、まちづくりとの連携を図りながら、最適な駅西口LRTルート構造を選定・公表するとともに、整備区間等の検討を行った。	【交通政策課】 JR宇都宮駅東側におけるバス路線再編については、令和2年度に作成した、「地域公共交通利便増進実施計画(案)」に基づき、市民への周知・説明を行うとともに、バス事業者等と引き続き協議を行いながら、再編後の運行内容を取りまとめた、「地域公共交通利便増進実施計画」を策定する。 郊外部の地域内交通については、一部の地区において未導入自治会があることから、引き続き、導入拡大に向け支援していく。 市街地部については、明保地区において、地域内交通を導入する意向があることから、試験運行に向け、導入支援を行うとともに、その他の地区においても、地域の意向に応じて、生活交通確保に向けた取組を支援していく。 【LRT企画課、LRT整備課】 JR宇都宮駅東側のLRT整備については、引き続き、レール敷設工事や停留場の整備、車両の製造などに、取り組んでいく。 JR宇都宮駅西側LRTについては、関係機関との協議・調整や検討委員会の意見を伺い、まちづくりとの連携や地元商店街等との意見交換を行いながら、軌道事業の特許取得に必要となる「軌道運送高度化実施計画」の素案作成に向けて、導入空間や施設計画などの検討を行う。
年次目標値	89.8	92.5	93.3	90.1% 95.0% ※第2次宇都宮都市交通戦略の目標値に変更								
達成率	102.1%	99.4%	96.7%									
達成率評価	A	B	B	【最終年度に対する達成率】 94.9%								

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容
快適な生活基盤の計画的な整備	利便性の移動上環境や生活	52	☆	ベンチのあるまちづくりの推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、歩いて気軽に外出し、様々な社会活動に主体的に参加できるよう、生活環境整備の一つとしてベンチのあるまちづくりに取り組みます。	指標設定なし	実績値					・オリオン通りにおいて、誰でも自由に利用できるオープンカフェを設置 ・新たに整備した公園9か所に、合計53基のベンチを設置	引き続き、設置基準や要望を踏まえながら、ベンチの設置を推進していく。
							年次目標値						
							達成率	—	—	—			
							達成率評価	—	—	—			
	公共的施設等のバリアフリーの推進	53	★	市有施設のバリアフリーの推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、市有施設を安全かつ円滑に利用できるようエレベーター設置等の設備の整備を行う。	市有施設のエレベーター整備数(累計)	実績値	50	50	51	54施設	陽光地域コミュニティセンターへのエレベーターの設置が完了し、市有施設の計画的なバリアフリー化を着実に推進した。	峰地域コミュニティセンターへのエレベーター設置工事を実施する。
							年次目標値	50	51	52			
							達成率	100.0%	98.0%	98.1%			
							達成率評価	A	B	B			
	歩道のバリアフリーの推進	55	★	道路のバリアフリーの推進 【道路保全課】	子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安全・安心に通行できる歩行空間創出のため、公共施設や福祉施設の周辺道路を優先に点字ブロックや歩道の整備及び修繕を行う。	歩道の点字ブロック設置延長	実績値	47,832	47,932	48,042	48,142m	市道2号線において、点字ブロック整備工事を実施した。 市道1号線において、点字ブロック修繕工事を実施した。	市道6号線などにおいて、点字ブロック整備工事を実施していく。 市道1号線において、点字ブロック修繕工事を実施していく。
							年次目標値	47,832	47,932	48,042			
							達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
							達成率評価	A	A	A			
	公園のバリアフリーの推進	57	★	公園のバリアフリーの推進 【公園管理課】	高齢者、障がい者及び児童など全ての市民が安全で安心して利用しやすい公園とするため、バリアフリー化未整備公園を対象とし、出入口、園路、水飲み器等を計画的に整備する。	公園整備(出入口、園路、水飲み器等の整備)数	実績値	153	154	155	186箇所	・緑1号児童公園の水飲み器のバリアフリー化を実施。	高齢者、障がい者及び児童など全ての市民が安全で安心して利用しやすい公園とするため、出入口、園路、水飲み器等の公園バリアフリー化を計画的に進めていく。 ・峰1号児童公園の出入口のバリアフリー化を進めていく。
							年次目標値	157	167	177			
							達成率	97.5%	92.2%	87.6%			
							達成率評価	B	B	B			
LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進	58	★	LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進 【交通政策課】	障がい者や高齢者をはじめ、誰もが安心かつ快適に移動できる「人にやさしい交通環境」の形成を図るため、バリアフリー性に優れたLRTの整備に取り組むとともに、交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を行う。	ノンステップバスの導入率	実績値	54.2	57.2	59.7	69.0% 66.1%	誰もが安心・快適に移動できる交通環境の形成を図るため、交通事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入(2台)に対する支援を実施した。	誰もが安心・快適に移動できる交通環境の形成を図るため、交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施していく。	
						年次目標値	53.2	59.0	58.9				
						達成率	101.9%	96.9%	101.4%				
						達成率評価	A	B	A				【最終年度に対する達成率】 90.3%

「第4次宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画」主要取組の進捗状況について

【基本目標3】 共に支え合う地域社会づくり

※達成率・・・年次目標値に対する実績値の割合「実績値/年次目標値」

基本施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標	達成率			最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容	
						平成30年度	令和元年度	令和2年度				
市民の主体的な地域活動への支援	61	★	まちづくり活動応援事業の推進 【みんなでまちづくり課】	市民、NPO、企業等が容易にまちづくり活動情報を発信・入手ができ、まちづくり活動に参加しやすい仕組みを構築し、活動参加の「きっかけ作り」と活動継続の「励み」を創出することにより、まちづくり活動への参加者の増加や、活動団体の「活力向上」を図る。	まちづくり活動応援事業への登録者数	実績値	—	977	1,221	17,000人	本事業のさらなる推進を図るため、本事業を活用した活動者に対するシステムを通じたアンケートの実施や実施団体へのヒアリング等により、ニーズを把握・分析し、参加促進に向けた具体的な方策を検討・実施した。 ・本事業を有効活用している活動を取りまとめた「まちづくり活動応援事業活動事例集」と若年層がまちづくり活動のきっかけとなる「事業PR動画」を作成し、ホームページ、SNSを活用した情報発信を実施した。	活動者の「励み」や実施団体の「活力向上」につながるよう、地域行政機関と連携しながら、活動事例集や事業PR動画等を活用し、地域活動団地に対する事業の理解促進を図るとともに、まちづくりセンターやSNS等を通じてNPO、企業等への参加促進など、効果的な方策を検討し、実施していく。 ・事業の周知や取組方策については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、随時、見直しを図りながら、効果的な事業の推進を図っていく。
						年次目標値	—	3,000	5,000			
						達成率	—	32.6%	24.4%			
						達成率評価	—	C	C			
	62	★	高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進 【高齢福祉課】	高齢者が充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちの担い手として活躍できるよう、高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付や図書カード等の活動奨励品などの交換、ボランティア団体等への寄附に充てることにより、高齢者等の社会活動への参加を促進する。	高齢者等地域活動支援ポイント事業延べ参加者数	実績値	12,978	14,090	13,840	22,500人 14,670人	「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、高齢者等の社会活動への参加を促進した。 介護予防や世代間交流などの活動の励みになる活動奨励品を設定することで、高齢者等が継続して活動に取り組むことを支援した。 令和2年度より、ポイント交換物品を拡充するとともに、3年間連続でポイント交換上限である50ポイント貯めた方に「認定証」を授与することにより、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起につなげた。	「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、高齢者等の社会活動への参加を促進する。 介護予防や世代間交流などの活動の励みになる活動奨励品を設定することで、高齢者等が継続して活動に取り組むことを支援する。 令和3年度においても引き続き、ポイント交換物品を拡充するとともに、3年間連続でポイント交換上限である50ポイント貯めた方に「認定証」を授与することにより、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起につなげる。
						年次目標値	14,500	16,200	18,000			
						達成率	89.5%	87.0%	76.9%			
						達成率評価	B	B	B			
	63	★	まちづくりセンターにおける市民活動支援 【みんなでまちづくり課】	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政が適切な役割分担のもと、それぞれの特徴や能力を発揮し、公共的課題の解決に主体的・自立的に取り組む地域社会をつくるため、各主体の連携体制構築やNPO等の組織基盤強化など多様な支援を行う。	まちづくりセンター登録団体数	実績値	255	252	252	300団体	まちづくりセンターの機能である6つの機能（活動場所の提供、団体間の連携、調査研究、NPO法人等の設立支援、事業支援、人材育成）を活かした、市民活動団体やNPO等への多様な支援を実施した。 ・まちづくりセンターと連携し、まちづくり活動応援事業の周知啓発の実施（本事業専用のHP、フェイスブック、ツイッター、広報紙など）及びUNPO等に対する説明会や利用の働きかけを実施した。	第3次市民協働推進計画に基づき、まちづくり活動応援事業や市民活動助成事業、まちづくりセンターにおけるまちづくり参加体験事業等の実施により、様々な世代の活動参加機会の創出や地域活動団体のまちづくり活動の活性化を支援し、市民や活動団体の自発的な協働意欲の向上・強化に取り組む。 ・地域活動団体、NPO、企業等がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力してまちづくりに取り組むことができるよう、まちづくりセンターや関係機関等と連携しながら、活動団体の自立化や持続的な活動の支援に取り組む。
						年次目標値	280	285	290			
						達成率	91.1%	88.4%	86.9%			
						達成率評価	B	B	B			
64	★	ボランティアセンターの充実 【市社会福祉協議会】	市民が気軽にボランティア活動等に参加できるよう、ボランティアの相談・登録やマッチングのほか、養成講座の開催や交流の場づくりなど、市民の自発的な活動の支援を行う。また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図るために災害ボランティアの養成を充実させるなど、総合的なボランティア支援体制を推進する。	ボランティアセンター登録団体数	実績値	360	366	365	357団体	ボランティアの相談・登録、マッチングなどを実施し、ボランティアのきっかけづくりとなる「ぼらんでいあサタデー」と、より専門性の高い内容の「傾聴ボランティア養成講座」の2つの養成講座を開催。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および予防対策を講じた各種養成講座の内容の検討を行った。 ・社協だより等でのボランティアセンター事業の広報周知	引き続き、市民が気軽にボランティア活動等に参加出来るように、相談・登録やマッチング、各種養成講座の開催などの様々な支援を行っている。 また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図るため、総合的なボランティア支援体制の推進を行う。 ・事業の実施においては、ボランティアセンターや会場の換気の実施、検温実施、手指のアルコール消毒、使用機材等の消毒など新型コロナウイルス感染症の予防対策や、実施内容の検討を引き続き行う。	
					年次目標値	345	348	351				
					達成率	104.3%	105.2%	104.0%				
					達成率評価	B	B	B				
					実績値	12,103	11,936	12,006				12,810人
					年次目標値	12,630	12,675	12,720				
					達成率	95.8%	94.2%	94.4%				
					達成率評価	B	B	B				
70	★	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 【高齢福祉課】	高齢者の在宅生活を支えるため、要支援者・チェックリスト該当者を対象として、自治会やNPO等の多様な主体が担い手となる重層的な生活支援・介護予防サービスを提供する。	生活支援サービスを提供する事業者団体数	実績値	257	259	264	230団体	サービス提供体制の更なる充実に向けて、各種団体や事業者に対して事業参入の促進を図るため、以下に取り組んだ。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催 ・介護支援専門員初任者研修等における事業説明の実施 ・ケアマネジメントの質の向上に向けた、AIを活用したケアプラン作成支援の試行 ・地域ケア会議等における事業説明の実施（5回） ・本人の自立に向けた、介護サービスの利用に関する市民理解の促進を図るためのパンフレットの作成・配布（配布数約4,000部） ・サービスA（基準緩和型）従事者確保に向けた養成研修の実施（4回、修了者39人） ・サービス提供事業者や地域包括支援センターとの継続的な意見交換等の実施	サービス提供体制の更なる充実に向けて、各種団体や事業者に対して事業参入の促進を図るため、以下に取り組んだ。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催 ・介護支援専門員初任者研修等における事業説明の実施 ・ケアマネジメントの質の向上に向けた、AIを活用したケアプラン作成支援の試行 ・地域ケア会議等における事業説明の実施（5回） ・本人の自立に向けた、介護サービスの利用に関する市民理解の促進を図るためのパンフレットの作成・配布 ・適切なサービスの利用に関する市民理解の促進に向けた、自立支援に係るパンフレットを配布 ・サービスA（基準緩和型）従事者確保に向けた養成研修の実施 ・サービス提供事業者や地域包括支援センターとの継続的な意見交換等の実施	
					年次目標値	210	215	220				
					達成率	122.4%	120.5%	120.0%				
					達成率評価	A	A	A				
75	★	ふれあいいきいきサロン事業の推進 【市社会福祉協議会】	高齢者や障がい者、子どもなどが身近な場所に気軽に集える機会を提供し、ふれあいを通して仲間づくりや生きがいづくりの輪を広げ、また、参加者の悩みや不安の解消を図り、安心して暮らし続けることができるよう、支えあい助けあう地域社会の構築を推進する。	ふれあいいきいきサロン設置か所数	実績値	282	304	316	360か所	地域住民や関係機関・団体等に対し、サロンの目的や必要性等について実施要項に沿った説明を行い、サロン開設のための支援強化を図った。 ・研修会を開催し、サロン相互の情報交換を行い、サロンの先駆的な取り組みや運営上の課題、その解決方法などを共有することで、事業の充実を図った。 ・新型コロナウイルスの影響下におけるサロン活動の実態調査を行い、全サロンへ取り組み事例などの情報を提供し、活動の促進を図った。	地域住民や関係機関・団体等に対し、サロンの目的や必要性等について説明を行い、サロン開設や充実強化のための支援を行う。 ・研修会を開催し、サロン相互の情報交換や運営上の課題及びその解決方法などを共有することで、事業の充実を図っていく。 ・ブロックごとの地区担当職員により、サロンへ先進的な取り組みや運営に関する情報提供等を行い、地区に応じたきめ細かい支援を行う。	
					年次目標値	280	300	320				
					達成率	100.7%	101.3%	98.8%				
					達成率評価	A	A	B				

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 令和4年 目標値	令和2年度の取組	令和3年度の取組内容
								実績値	年次目標値	達成率			
地域 の多様な ネット ワーク 機能の 充実 共に 支え 合う 地域 ネット ワーク づくり	76	★	多機関の協働による包括的支援体制の構築	【保健福祉総務課 生活福祉第1課 生活福祉第2課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課】	高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者等が抱える「複合的な福祉課題」や、行政の福祉サービスの対象とはならない、または単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間の課題」など、様々な福祉課題・生活課題について、地域住民、事業者及び行政が連携協働して解決を図り、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉分野を中心とした地域への支援体制を構築・強化していく。	指標設定なし	実績値					高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者等が抱える「複合的な福祉課題」や、単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間の課題」など、様々な福祉課題・生活課題について、地域住民、事業者及び行政が連携協働して解決を図り、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる多機関協働による包括的支援体制の構築・強化に向けて具体的な検討を行った。	引き続き、複合的な福祉課題や制度の狭間の課題などに対応するためには、地域における支え合いの促進や活性化に加え、事業者や行政など、関係機関が連携し、高齢者や障がい者、子どもなど、分野に捉われない包括的な支援に向けた体制の構築・強化を目指し、検討を進めていく。
							年次目標値						
							達成率	—	—	—			
							達成率評価	—	—	—			
	79	★	災害時要援護者支援事業の推進	【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者など災害発生時に支援を必要とする要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに、災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行えるよう、地域における支援体制の整備を推進する。	災害時要援護者台帳共有地区数	実績値	31	31	33	39地区	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、説明会の実施や台帳更新に取り組み、各地域における制度理解や台帳の安定的な運用を促進した。 また、防災地域活動補償制度の導入に向け、宇都宮市自治会連合会三役会・理事会、宇都宮市自主防災会連絡会議等に出席して説明を行った。	引き続き、地区支援班用マニュアル等を活用しながら、各地域における台帳整備等を進める。 各地域に説明を行った上で補償対象者を取りまとめ、補償制度を円滑に活用していく。(新規)
							年次目標値	33	35	37			
							達成率	93.9%	88.6%	89.2%			
							達成率評価	B	B	B			
	81	★	生活支援体制整備事業の実施	【高齢福祉課】	地域における支え合い活動の充実を図り、高齢者の生活を支援する体制を構築するため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、地域活動団体等で構成される協議体を設置し、情報の共有化・連携強化を図るとともに、高齢者等に関する地域の課題を掘り起こし、その解決策の検討等を行う。本事業は、市域全体を対象とする第1層と、日常生活圏域(本市では自治会連合会圏域)を対象とする第2層で、重層的に取り組む。	地域における支え合い活動の充実を図るための第2層協議体の設置数	実績値	12	19	28	39か所	地域における支え合い活動の充実に向けて、地域包括支援センター等の関係者と連携を図りながら、その地域の実情に応じて情報提供や勉強会を開催するなど、第2層協議体の設置や運営を積極的に支援した。 ・生活支援体制整備事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催(4回) ・第2層協議体の設置に向けた地域での事業説明や勉強会の開催(33回) ・支え合い活動の創出に向けた他地区の取組の情報提供などによる協議体の運営支援(173回) ・第2層協議体の取組状況等をまとめた「第2層協議体事例集」の作成 ・第2層生活支援コーディネーターの役割等をまとめた「第2層生活支援コーディネーター手引き」の作成	・生活支援体制整備事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催 ・第2層協議体の設置に向けて、地域包括支援センターや地域行政機関等との連携を密にししながら、実情に応じた支援の実施 ・支え合いの創出に向けた更なる具体的な検討が進むよう、第2層協議体事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりなどの地域支援・支え合い活動の創出を促進するため、生活支援コーディネーター手引き等を活用しながら、生活支援活動の担い手の育成や確保に資する助言
							年次目標値	15	25	39			
							達成率	80.0%	76.0%	71.8%			
							達成率評価	B	B	B			
82	★	宮っ子ステーション事業の推進	【生涯学習課】	放課後における児童の健全育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全安心な居場所を設け、体験活動や交流活動、学習支援などを行い、参加児童が様々な体験を通して学びながらコミュニケーション能力などの「生きるために必要な力」を身につけ、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(年間)	実績値	23,109	21,384	11,586	34,000人	子どもの家の運営の法人移行後においても安定的に実施できるよう支援した。 ゆいっ子の杜小学校を含め、全校設置に向けて取り組んだ。 ・戸祭小学校で新規立上げ 事業の必要性や効果、学校・地域の役割・協力体制など、魅力ある学校づくり地域協議会への事業説明を継続するとともに、学校関係者や地域団体等と連携を取りつつ、立ち上げに向けての個別の課題を踏まえながら、新規立上げを推進した。	子どもの家の運営の法人と連携を取って、希望するすべての児童が円滑に活動に参加できるよう、引き続き支援する。 引き続き全校設置に向けて取り組む。 事業の必要性や効果、学校・地域の役割・協力体制など、魅力ある学校づくり地域協議会への事業説明を継続するとともに、学校関係者や地域団体等と連携を取りつつ、立ち上げに向けての個別の課題を踏まえながら、新規立上げを推進する。	
						年次目標値	27,200	29,500	31,800				
						達成率	85.0%	72.5%	36.4%				
						達成率評価	B	B	※				